

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成20年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 財団法人川崎市文化財団 理事長 寺尾 嘉剛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパン 理事長 市村 作知雄 東京都豊島区西巢鴨4丁目9番1号	評価者	市民文化室長
指定期間	平成19年10月1日～平成24年3月31日	所管課	市民・子ども局市民文化室

2. 事業実績

利用実績	平成20年度は46,529人の来場者があった(前年度12,967人)。 ※ 開館日平成19年10月31日(前年度は11月から平成20年3月までの5か月間) 1 アルテリオ小劇場 3区分利用率68.4% 公演等回数 92回 入場者数12,110人(前年度5,136人) 主催事業(11事業 21公演) 共催事業(7事業 18公演) 提携事業、青少年育成事業、貸館等 2 アルテリオ映像館 3区分利用率87.7% 上映等回数 1,453回(131作品) 入場者数34,419人(前年度7,831人) 上映事業(104作品1,381回)、トーク等事業、バリアフリー上映、共済・提携事業、貸館等 3 その他 楽屋66.4% 映像編集室7.5% 録音室18.9% 工房44.3% 研修室41.4%(3区分利用率) 利用日数実績(小劇場252日 映像館305日)
収支実績	1 20年度収入決算 203,164千円 (予算193,043千円) 内訳 芸術文化事業収益53,222千円 受託料等収益148,419千円 雑収益1,523千円 2 20年度支出決算 194,069千円 (予算204,216千円) 内訳 芸術文化事業支出89,720千円 管理費支出104,349千円 3 収支差額 9,095千円 4 次期繰越額 21,269千円 ※千円未満四捨五入
サービス向上の取組	市民の期待の大きい芸術文化施設として、来館者への安全及び快適なサービスの提供に努めた。 1 施設設備 バリアフリー等運営上改修の必要がある箇所について工事を行った。 (視覚障害者用ブロック新設、施設内各所のサイン表示の見直し等) 2 施設運営 通常の公演及び上映以外にお客様の声を活かした取組や、地域に根ざした取組を行った。 小劇場 青少年育成事業の一環として、多くの子どもたちがつくる舞台の実施等 映像館 しんゆり映画祭と連携した上映やお客様からの要望による映画の上映等 3 施設広報 平成19年10月オープンのため日が浅く、施設の認知度を上げる取組を行った。 駅前交差点角の案内板設置、駅構内の掲示板設置、施設壁面のポスターパネル設置等 4 作品広報 公演・上映作品のプログラムを様々な方法で、広くアピールし誘客に努めた。 公設施設各所に公演・上映作品のポスターやチラシの配布、市政だよりや地元メディア冊子掲載等

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3	7.2
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	3	4.8
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由)					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	4	4.8
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) 支出については、見合う効果を得ながらも、メンテナンスの指名競争や徹底した経費削減により支出を予算に対し約5%縮減した。収入については利用率の向上(上映回数増)や、カフェアルテなどの付加サービス提供により、計画の5%以上増加させたことは高く評価できる。金銭管理については、厳格なチェック体制がとられ、徹底した管理を行っている。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか	6	4	4.8
		実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか			
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	6	4	4.8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
(評価の理由)					
割引価格の設定や、アルテリオシネマ会員の募集(平成21年3月31日現在、会員数1,257人)、また作品によって託児サービスを実施するなど多彩なサービスを展開し、利用者や新たなお客様確保に一定の効果が表れたことは高く評価できる。公設施設各所に公演・上映作品のポスターやチラシの配布、市政だよりや地元メディア冊子掲載等、利用者への情報発信に努め一定の効果が表れている。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	2	3	1.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	4	1.6	
(評価の理由)					
日ごろから、緊急時の連絡体制等、危機管理体制が整備されている。個人情報保護、その他法令順守に基づき、スタッフが適切に取組んでいる。また、毎週1回、連絡会議を開催し、諸問題や周知事項を確認しあい、スタッフ間及び所管課との連携が図れている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由)					

#### 4. 総合評価

評価点合計	71.2	評価ランク	C
-------	------	-------	---

注) 評価点: 100点満点。評価ランク: 5段階評価

A: 90点以上 B: 80点以上90点未満 C: 60点以上80点未満 D: 40点以上60点未満 E: 40点未満

A: 特に優れている B: 優れている C: 適正である D: 改善が必要である E: 問題があり適切な措置を講じる必要がある

## 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設である。平成20年度は、初めて1年間通しての指定管理業務となったが、大きな問題もなく、事業の推進及び施設の管理運営が適正に実施された。

運営方針では、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」こととあり、以上を踏まえ検証する。

第1の(創る)については、作品の企画・制作過程からアーティストと指定管理者が協働で事業を行う取組がみられた。

第2の(育てる)については、青少年育成事業として、子どもたちがつくる舞台を実施した。アーティストの育成については、クリエイションサポート事業を行い、6団体が取組んだ。また、21年度から随時創作、公演を実施する支援(単年度、継続)として各3団体を選出した。

第3の(楽しむ)については、スタッフの独創的なプログラム展開(先進的な公演・上映、様々なワークショップなど)により、幅広い層の市民が芸術文化に親しみ、関心を高め、アーティスト等との交流を深められるように、実施されていた。また、前年度からのバリアフリー上映の取組も引き続き好評を得ていた。

第4の(ネットワークする)については、川崎・しんゆり芸術祭やしんゆり映画祭との連携を図った。また、平成19年度に発足させた運営協議会(年2回)での意見交換や「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムとの連携を図り地域との連帯感を強めた。

第5の(効果的運営)については、通常の運営以外にも、付加サービスとして、カフェアルテの充実や近隣商業施設の駐車場利用サービスなど、一層の経営努力が見られた。

また、管理面では施設の適切な保守管理がなされるとともに、利用者のための施設や設備の改善が図られた。

以上のことから、平成20年度は順調に指定管理業務を実施されたものと評価できる。

## 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・地域や他劇場、各種メディアとの連携により、引き続き認知度を上げる取組を図ること。
- ・施設の利用率向上及び定着化に努めること。
- ・長時間営業の人員体制や事務室の狭隘については、改善に努めること。
- ・利用者満足度調査や貸館利用者調査等のモニタリング強化を図り、事業成果につなげること。
- ・その他、運営上の新たな課題については、速やかに解決に取組むこと。

開館後数年は施設の評価が定まる大事な期間である。平成21年度も、スタッフ全員が常に共通の認識と視点を持ち、運営方針及び事業計画に沿い、安定した収入の確保とサービスの向上に努めながら、適正な事業実施を行うこと。